



これって、何の数字？

～ 水道事業のいろんな数字 ～



令和6年度の水道事業会計予算に計上された4つの数字。この4つは水道事業に関する重要な数字です。水道事業会計予算について詳しくは上下水道局ホームページをご覧ください。

41億円

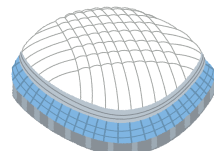
この金額は、皆さんにお支払いいただく水道料金の1年間の収入の見込みです。平均すると**1リットル当たり約0.18円**です。

また、2リットルのペットボトルの水の料金(108円で計算)と比較すると、300分の1の金額です。



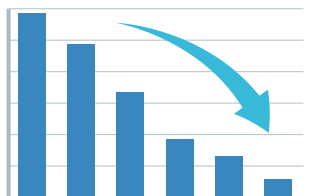
2,279万^{立方}メートル

この数字は、皆さんにお使いいただく水道の1年間の総量の見込みです。**東京ドームに換算すると約18杯分**、2リットルのペットボトルに換算すると約114億本分です。人口減少や節水機器の普及などにより、近年は減少傾向にあります。



1,400人

この数字は、1年間の人口減少の見込みです。本市の人口(住民基本台帳人口)は、平成28年度までは増加傾向にありましたが、平成29年度から減少に転じています。1人1日当たりの平均使用水量は250リットル弱なので、**1,400人の減少**により年間の使用水量は約12万立方メートル減少する見込みです。



814キロメートル

この数字は、市内に張りめぐらされた水道の管路の総延長です。水道の管路には、導水管(ダムなどと浄水場をつなぐ管)、送水管(浄水場と配水池をつなぐ管)、配水管(配水池と各家庭をつなぐ管)があります。すべての管路を真っすぐにつなげると、本市から**青森県青森市**まで届きます。



問 経営企画課 (☎77・2104 FAX72・5381)

水道水フッ素およびその化合物検査結果

市内の水道水は水質基準を満たしており、安全です。詳細は二次元コードからご覧ください。



問 浄水課(水質検査室) (☎83・6940 FAX83・6941)



水道メーターの法定取り替え

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。5月の取替対象地区は以下のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間：5月7日(火)～5月27日(月)

対象地区：光明町、中野町、谷口町、大成町、高司、千種の町、仁川台、仁川うぐいす台、仁川団地、仁川宮西町、仁川高丸、仁川旭が丘、仁川月見が丘、仁川高台、仁川北、鹿塩

問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)